

岡山県地球温暖化防止行動計画(事務事業編)
(グリーンオフィス推進プログラム)

平成23年度実施結果報告書

平成24年11月

岡山県

I 地球温暖化防止行動計画（事務事業編）について

県では、県の事務事業における環境配慮の一層の推進と、県自らの温室効果ガス排出量の抑制を図るため、第4期のグリーンオフィス推進プログラムとなる「岡山県地球温暖化防止行動計画（事務事業編）」（以下「事務事業編」という。）を平成23年11月に策定し取り組んでおり、その実績を以下のとおり取りまとめた。

II 目標及び達成状況

1 温室効果ガス排出量の削減目標に対する取組結果

事務事業編では県の事務事業により生じる温室効果ガス排出量の削減目標を設定している。

取組目標	基 準 平成22年度	実 績 平成23年度 (増減率)	目 標 平成28年度 (削減率)
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	83,660	81,671 (△2.4%)	78,640 (△6.0%)

注) 1 排出量は、電力や燃料等の種別ごとに、その使用により排出される温室効果ガスの量を示す係数（排出係数）を乗じて算定する。この排出係数は年度により変動するが、取組の達成状況を明らかにするため、基準年度（平成22年度）の係数を用いて統一的に算定している。

なお、平成23年度排出係数により算定した実績は、91,474 t-CO₂ である。

2 「増減率」は、平成23年度実績と基準年度（平成22年度）の比較

【 参考：排出要因別温室効果ガスの排出状況 】 (単位：t-CO₂)

排出要因	ガスの種類	基 準 平成22年度	実 績 平成23年度	増 減 率
燃 料 の 使 用	CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O	14,163	13,432	△5.2%
電 気 の 使 用	CO ₂	67,767	66,416	△2.0%
そ の 他	CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, HFC	1,730	1,823	5.3%
合 計		83,660	81,671	△2.4%

注) 1 「増減率」は、平成23年度実績と基準年度（平成22年度）の比較

2 「その他」は、公用車のカーエアコンからの漏出、家畜のふん尿、肥料の使用等によるもの

3 温室効果ガスの種類は、CO₂は二酸化炭素、CH₄はメタン、N₂Oは一酸化二窒素、HFCはハイドロフルオロカーボン類

2 各取組目標に対する取組結果

県組織の全ての所属（出先機関等を含む）において、次の9項目の使用量、排出量等について目標を設けて、取組を行った。

取組目標	基 準 平成22年度	実 績 平成23年度 (増減率)	目 標 平成28年度 (削減率)
電力 (kWh)	108,693,531	107,056,447 (△ 1.5%)	102,171,919 (△ 6.0%)
自動車燃料 (ℓ)	2,473,894	2,388,463 (△ 3.4%)	2,268,561 (△ 8.3%)
庁舎用燃料(液体) (ℓ)	1,675,100	1,471,605 (△12.1%)	1,571,059 (△ 6.2%)
庁舎用燃料(気体) (m³)	949,334	965,379 (+ 1.3%)	886,264 (△ 6.6%)
複写機用紙 (枚)	115,692,656	122,258,960 (+ 5.7%)	108,701,800 (△ 6.0%)
事務用封筒 (枚)	518,270	455,406 (△12.1%)	489,960 (△ 5.5%)
水道水 (m³)	988,413	934,947 (△ 5.4%)	908,502 (△ 8.1%)
廃棄物 (kg)	2,249,888	2,206,335 (△ 1.9%)	2,130,576 (△ 5.3%)
グリーン購入	100%	100%	100%

注) 「増減率」は、平成23年度実績と基準年度(平成22年度)の比較

Ⅲ 取組の評価等

1 取組の評価

平成11年度から13年間にわたるG O P及び事務事業編の取組の結果、環境に配慮した事務事業の実施という趣旨が職員に定着し、一定の成果は得られている。

平成23年度については、基準年となる平成22年度と比べて温室効果ガスが2.4%減少し、順調に削減を果たした。その他の取組項目については、「庁舎用燃料(液体)」「事務用封筒」「グリーン購入」は平成28年度目標を達成したが、「複写機用紙」「庁舎用燃料(気体)」については、基準年度(平成22年度)より増加したので、その削減が課題である。

2 今後の取組について

平成23年度の取組成果を踏まえ、引き続き行政の率先行動として、事業者・消費者の立場での環境配慮の取組を強力に進め、事務事業の実施における省資源・省エネルギー、グリーン購入、廃棄物の減量などを図っていく。なお、より実効性のある取組とするため、次の項目について、特に重点的な取組を図る。

1) 各所属（県の事務所等）における改善の取組の強化

現在、各所属においては、新潟県環境マネジメントシステムに基づくPDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実施及び運用）、Check（点検及び是正）、Act（見直し））により継続的な改善を進めているが、各所属での省エネ・省資源の取組状況のチェックや県全体での四半期毎の実績の確認や公表等を通じて、改善の取組の一層の強化を図る。

2) 複写機用紙使用量の削減

複写機用紙については、業務効率に配慮しながら、両面印刷及び縮小印刷（1枚の用紙に2ページ分を印刷するなど）の徹底、片面使用用紙の裏面利用、電子メールの活用など前例にとらわれず積極的な削減を図る。

また、会議等でのペーパーレス化やワンペーパー化を推進する。